



平成28年11月24日

新宿区長

吉住 健一様

新宿区特別職報酬等審議会

会長 濱田一成

新宿区特別職の報酬等の改定について（答申）

平成28年11月24日付け28新総総総第2643号により諮問があった標記の件について、別紙のとおり答申します。

特別職報酬等審議会委員

会	長	濱	田	一	成
会	長職務代理	渡	辺	芳	子
委	員	大	崎	秀	夫
委	員	大	室	新	吉
委	員	く	まが	い	澄子
委	員	桑	原	公	平
委	員	佐	々	木	ひろ子
委	員	新	妻		剛
委	員	宮	嶋		忍
委	員	六	田	文	秀

## 答 申

新宿区特別職報酬等審議会は、平成28年11月24日、新宿区長等の給料及び議員の議員報酬の額の改定について、新宿区長から諮問を受けた。

本審議会では、各委員が区民の代表としての自覚のもと、区民の信頼に応えるよう公正かつ公平な立場に立って、区政を取り巻く社会経済情勢や、国、他自治体との均衡、また、一般職員との均衡を考慮しながら審議を行った。

本年10月の月例経済報告（内閣府）では、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とする一方、「中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。」と指摘しており、依然として不透明な状況である。

区の財政状況は、平成27年度決算から見てみると、雇用・所得環境の改善が続くなか、特別区民税などの一般財源の増により、実質単年度収支は3年連続の黒字となった。また、平成27年度末の基金残高は395億円で、依然として区債現在高220億円を上回り、区財政は将来の需要への一定の対応力を確保している。

一般職員の給与改定については、本年の特別区人事委員会勧告では、公民較差を解消する0.15%の増額をする内容となっている。これは、民間の給与が上昇し、その内容が反映された結果である。

区長等の給料や議員の議員報酬は、その職務内容や社会的責任の重さ、区政を取り巻く社会経済情勢、他団体及び一般職員との均衡を考慮するとともに、区民の理解が得られるものでなければならない。我が国の社会経済情勢は依然として不透明であるが、区は、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、多様化する区民ニーズへの対応や区政課題に積極的に取組み、区政運営において着実に成果をあげていること、区財政が将来の需要への一定の対応力を確保していること、一般職員の給与について特別区人事委員会から増額の勧告が出ていること等を勘案すると、特別職も、一般職員と同様の増額措置を講ずることが妥当であると判断する。ついては、特別職の月額報酬等を、別表のとおり0.15%相当増額することが妥当であると考えます。

最後に、区長や議員等の特別職におかれては、区民の信頼と負託に応えるべく、区民の視点・生活者の視点から区政の課題を捉え、基本構想に掲げる『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、区民福祉の一層の向上に取り組まれることを要望するものである。

(別表)

1 区長、副区長、教育長、常勤の監査委員の給料月額

区分	改定額 (円)	現行額 (円)
区長	1,166,000	1,164,000
副区長	935,000	934,000
教育長	797,000	796,000
常勤の監査委員 (識見・代表)	717,000	716,000
常勤の監査委員 (識見)	697,000	696,000

※改定額算定の結果、500円未満の部分については切り捨て、500円以上の部分については切り上げを行っている。

2 議会の議員の議員報酬月額

区分	改定額 (円)	現行額 (円)
議長	943,000	942,000
副議長	805,000	804,000
委員長	663,000	662,000
副委員長	633,000	632,000
議員	616,000	615,000

※改定額算定の結果、500円未満の部分については切り捨て、500円以上の部分については切り上げを行っている。

3 改定の実施時期

平成29年1月1日から